

## 危機管理の在り方をめぐって

関西大学 社会安全研究センター 小澤 守

COVID-19に関わる特別警戒が解除され、人々の動きが活発化すると、一般の期待とは裏腹に毎日大量の感染者数が報道されている。新規の感染者数だけで見ると、第1波よりも却って多いようにも見える。景気回復を目指す観光旅行促進のためのプロジェクトも東京を除いて始まったようで、一方では全国均一でないことに懸念が示されたり、また他方では地方の観光地や観光ホテルなどへの支援だから歓迎する旨の意見が出されたりするなど、なにかとにぎやかな状況が続いている。感染力は強いものの、特に持病もなく健康であれば、たとえ感染しても症状が現れないためか、大阪などの繁華街では若い人たちを中心に、以前と変わらぬように、カフェなどもいっぱい状況をみると、感染者数の多さにもやはりと納得してしまう。

そもそもの話だが、第1波時から我が国では危機管理などできないのではないかとの懸念があった。給付金の支給をめぐっての混乱はもとより、特におかしかったのは、400億円を超える費用をかけて全世帯にマスクを2枚配布したことである。

パンデミック等といった全世界規模での危機はある意味全国津々浦々まで巻き込んだ事象であり、このような場合には、政府としてやるべきことは全体の基本方針を策定することであって、詳細な活動は自治体によるきめ細かな対応が必要なのは言うまでもない。マスク配布などの決定をすることはまさしく個別対応であり、基本方針決定の総本山である対策本部のやるべきことではない。市場からマスクが消えたあるいは消えそうになったとき、マスク製造能力をもった企業を指導して、国民がマスクを買えないという状況を作らないようにする、いつでもマスクは買えるようにするのが重要なのである。これはトイレットペーパーについても全く同じ。ほとんどが国内製造のトイレットペーパーが市場からなくなるのはどう考えてもおかしい。人口が急に増えたはずもなく、政府が製造から流通までも含めた市場全体を監視し、いつでもいつものように必須の商品が買える状況を確認することこそが、政府の役割であるはずだ。

特措法では内閣総理大臣が本部長を務め、副本部長には国務大臣を充てるとなっている。全国規模に及ぶからこそ、政府が主導するのは当然で、情報を的確に把握し、感染症の本当の専門家、国内であれば国立感染症研究所などが中心になって対策を検討し、その対策を政府が尊重するといった組織的対応をすべきところ、その動きが見えないように思うのは筆者だけだろうか。専門家会議のみならず諮問委員会など複数の意見聴取の組織を作り、あたかも専門家の意見を集約したかのような対応をしていたが、議事録さえもなかったという。議事録が必要なのは今ではなく、今回の対応の検証をする際である。検証は責任者追求のために行うのではなく、次の事態にそなえるために行うのであることを官僚諸氏や議員諸氏には理解してもらえないのだとしたら、それこそ先進国とは言えない悲しい現実である。

長年にわたって我が国では、結核が非常に大きな課題であった。その結核がかなりの程度

まで抑え込めるようになるにつれ、行政、保健所はおろか大学といった、公衆衛生、まさしく今回の問題に関わる重要な拠点の弱体化が進行した。社会の強靱性とは、平時には一見無駄と判断されるものが緊急時に有効に働くことである。また10年前の3.11、東日本大震災、福島原発での炉心溶融は共通外部事象（つまり津波）による問題とされ、津波対策に議論が集中した。政府は今回のCOVID-19パンデミックも共通外部事象であり、空港、港湾での検疫さえやれば十分と思っ  
てはいないだろうか。いや、今回は大雨による河川氾濫や土砂崩れ同様、共通外部事象というより内部事象といった方が適切であろう。強靱性や危機対応の議論としては同じことのように見えるのだが。

